

【様式2】

地産地消型資源循環加速化事業実施計画書

※事業の実施計画を策定する際は、計画している資源性廃棄物の種類・処理量、資源循環効果等の根拠を明確にし、実現性の高い計画を策定すること。

なお、交付の決定がなされた後でも、交付要綱、実施要領、交付規程及び本計画書の内容（資源循環効果を含む）に違反した場合には、交付規程第十四条に基づき交付の決定を取消し、返金を求める可能性があります。

事業の名称		
事業実施の代表者	会 社 名 等 所 属 所 在 地 役 職 名 氏 名 T E L F A X E - m a i l	
事業実施の担当者	会 社 名 等 所 属 所 在 地 役 職 名 氏 名 T E L F A X E - m a i l	
経理責任者	会 社 名 等 所 属 所 在 地 役 職 名 氏 名 T E L F A X E - m a i l	
共同事業者の代表者	会 社 名 等 所 属 所 在 地 役 職 名 氏 名 T E L F A X E - m a i l	

共同事業者の担当者	会社名等 所属 所在地 役職名 氏名 TEL FAX E-mail	
事業実施の主たる実施場所	名称 所在地	* 実際に補助事業を行う場所。
事業の概要	【共通】 * 循環型社会形成推進基本法の基本原則に沿った事業であることの説明を含めること。 【設備導入支援事業】 * 施設の新設、増設又は改良が分かるように記入する。 【実証事業】 * 商用化に必要な実証項目や実証成果を評価するための指標・目標、及び期待した成果が得られた場合における社会実装の計画を含んだ実施計画を記載すること。	
事業の目的		
事業の方法、内容	(1) 資源性廃棄物の種類（名称、元の利用用途、構成する素材とその割合） (2) 資源性廃棄物の回収量（1日あたり及び年間） (3) 設備の稼働日数（1月あたり及び年間） (4) 事業の全体フロー図（例：排出→回収→選別等再資源化→再生材加工→製品製造） (5) 再資源化設備フロー（別紙添付でも可） (6) 物質収支（マテリアル・バランス）（別紙添付でも可） (7) 前処理設備仕様 (8) 原料化（選別等再資源化）設備（選別、押出成形等）	

	(9) その他本補助事業の目的を達成するために必要な設備 (10) 時間あたり設備能力量（設備単体及びフロー全体） (11) 再生材の供給量（1日あたり及び年間） (12) その他
実施時期	
再資源化が困難であり、主に焼却・埋立てされている廃棄物の入手元及びその調整状況	＊ 再資源化が困難であり、主に焼却・埋立てされている資源性廃棄物の受入が可能であることについて説明すること。 ＊ 調達に係る不測の事態の発生を想定してその対応策を記載すること。 さらに、損益への影響及び投資回収に対する見通しも合わせて提示すること。
地域資源を活用した再生材を当該地域に再生材として供給し、製品製造等の原料としての調整状況	＊ 当該地域に再生材として供給され、製品製造等の原料として使用されるものであることを説明すること。 ＊ 具体的な供給予定先及び予定供給量を記入すること。 ＊ 供給に係る不測の事態の発生を想定してその対応策を記載すること。 さらに、損益への影響及び投資回収に対する見通しも合わせて提示すること。
設備の加重平均耐用年数（注2）	
事業の効果	（資源循環効果（注3））
廃棄物の処理及び清掃に関する法律における設置許可	＊ 廃棄物処理施設を導入する場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の規定による産業廃棄物処理施設の設置許可の取得状況について記入する。
施設の安全性	1. 本事業に係る施設の安全性に関する周辺住民への説明及び開示について記入する。 2. 稼働後の施設の安全性に関する点検方法と開示方法について記入する。 （交付規程に規定する財産処分を制限する期間中毎年度実施） 3. 施設の安全性に係るハード、ソフト面について具体的な実施内容を記入する。
施設の管理・運営体制	＊ 本事業に係る施設が適正に管理されるよう、周辺住民の理解の下に、当該事業に係る管理・運営体制が整備されていることについて記入する。

事業の波及効果・先進性	※ 事業の波及効果及び先進性について記入する。 <波及性> 経済性、維持管理など従来機器に比べ優れているなど他の事業者の取組の参考となることや他の事業者や関係者との連携につながるなどについて記入する。 <先進性> 従来の技術・取組と比べて資源循環効果が高い、または機能向上が図られている、あるいは廃棄物・リサイクルに係る課題の解決に寄与することなどについて記入する。
電子情報処理への対応	※ 産業廃棄物処理施設においては、産業廃棄物管理票について電子情報処理組織に対応していることを記入する。
施設の稼働における産業廃棄物の処理	※ 当該事業の実施及び当該事業により整備された施設の稼働において発生する産業廃棄物は、優良産廃処理業者の認定を受けた者によって処理することについて記入する。
事業の実施体制	※ 補助事業の実施体制について、発注先に加え、補助事業者内の施工監理や経理等の体制を含め記入する（別紙を添付でも可とする。ただし、本欄に概要を記入する。）。
資金計画	※ 補助事業に要する経費を支払うための資金の調達計画及び調達方法を記入する。 ※ リースを活用する場合は、共同事業者（貸渡先）の資金計画についても記入する。
資金回収見通し	※ 補助事業に関する資金回収年数を下記式により算定すること。 $\text{資金回収年数} = \frac{\text{補助対象経費に係る自己負担額[円]}^{\ast 1}}{\div \text{年間の利益増加額及びランニングコストの減少額[円/年]}^{\ast 2}}$ ※1 補助対象経費に係る自己負担額とは、様式3所要経費の欄の（４）の額と（８）の額の差をいう。 ※2 年間の利益増加額及びランニングコストの減少額とは、今回の総事業費のうち補助対象設備の部分に係る成果物の付加価値の向上による利益の増加額等や、人件費等ランニングコストの減少が見込まれるものの年間の合計額をいう。 年間の利益の増加額及びランニングコストの減少額の算定根拠を添付すること。 ※ リースを活用する場合は、共同事業者（貸渡先）の投資回収年数についても記入する。

ださい。

許可の取得が必要でない場合は、その旨を記載していただくとともに、これまでの当該自治体との事前協議の状況、廃棄物処理施設設置に係る許可が不要と判断された経緯について説明した資料を作成し、添付してください。

- ⑥ 地元調整状況
- ⑦ 事業の効果（資源循環効果）の算定根拠資料
- ⑧ 事業収支計画、資金調達計画及び資金回収見通しに係わる資料
- ⑨ 会社概要
- ⑩ 本事業の実施体制
- ⑪ 登記事項証明書
- ⑫ 最近3営業期間の事業実績、決算書（実績がない場合は、将来の事業経営を説明した資料）
- ⑬ 定款（申請者が個人企業の場合は、印鑑証明書及び代表者の住民票の写し）
- ⑭ 事業実施予定地の位置図／国土地理院発行地図（必要に応じ現地写真）
- ⑮ 産業廃棄物の処理に係る業の許可を有する場合は、事業の実施主体は、処理施設の稼働から6年以内に優良産業処理業者の認定を受ける旨の誓約書
- ⑯ 事業実施スケジュール（交付決定から製作、運搬、据付け、試運転調整、検収確認までの補助事業のスケジュール）
- ⑰ 暴力団排除に関する誓約書
- ⑱ 対象設備賃貸借（変更）契約書（複写）（リースの場合に限る。）
- ⑲ リース料金（変更）算定根拠明細書（リースの場合に限る。）

（注2）加重平均耐用年数については、「「廃棄物処理施設の財産処分マニュアル」の一部改正について」（平成20年10月17日付け環廃対発第081017004号、廃棄物対策課長通知）に準じて、それぞれの設備の見積もりに基づき算出すること。

（注3）資源循環効果については、計算式、メーカー証明などの算定根拠資料等の数値の算定にあたって用いた根拠や係数、実績値等を引用した場合の出典を明記し、以下について算出すること。

- ① 資源性廃棄物の回収量
- ② 再生材の供給量
- ③ 設備の稼働計画・管理計画
 - ・処理能力、月間稼働日数、再生材製造量（計画）
- ④ 資源回収率に関する目標
 - ・再生材の供給量／資源性廃棄物の回収量×100
 - ・稼働後1年目の目標、2年目以降の安定～増加目標
- ⑤ 再生材の供給に関する目標
 - ・稼働後1年目の目標、2年目以降の安定～増加目標